

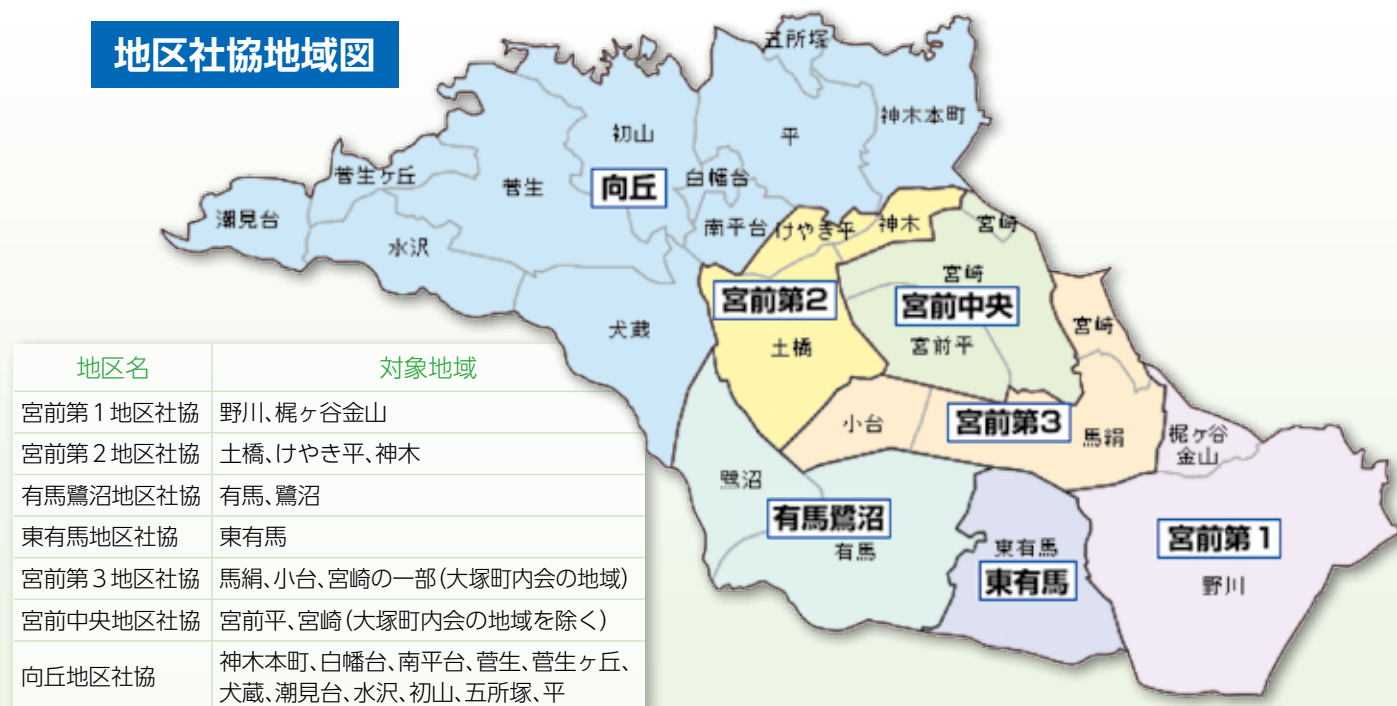
あなたの身近にあります！

社会福祉協議会

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき「地域福祉の推進を図ること」を目的として地域住民やボランティア、福祉・医療の関係機関、行政等と連携し、「福祉のまちづくり」に取り組む民間の非営利団体です。

川崎市には市及び7区それぞれに社会福祉協議会があり、地域の実情に合わせた福祉事業を展開しています。さらに、宮前区内には地域住民が福祉の担い手となり、住民同士でお互いに「支え合うこと」を目的に様々な福祉活動を行う「地区社会福祉協議会」が7つあります。構成員や活動内容は、それぞれ異なりますが、その多くは町内会・自治会、民生委員児童委員、保護司、社会福祉に関する団体等によって構成され、地域に根差したきめ細やかな福祉活動を行っています。

地区社協地域図



社会福祉法人 川崎市宮前区社会福祉協議会

川崎市宮前区宮崎 2-6-10 宮崎台ガーデンオフィス 4階
地域課：044-856-5500
あんしんセンター：044-856-5788
老人福祉センター：044-877-9030
FAX 共通：044-852-4955
<http://www.kawasaki-shakyo.jp/miyamae/>
E-mail: info@miyamae-shakyo.or.jp

この計画は、住民のみなさまの参加によって作成・実行されていくものです。今後もより多くの方々の意見を反映するために、ぜひご意見をお寄せいただくとともに、みなさまの参加をお待ちしております！

社会福祉法人 川崎市宮前区社会福祉協議会

第3期

ダイジェスト版

地域福祉活動計画

平成27～31(2015～2019)年度

- 住民一人ひとりの意思でつくるまちづくり
- 人の和でつくる福祉のまちづくり
- ふれあい、ささえあいでつくるまちづくり

地域福祉活動計画とは

複雑・多様化する地域の福祉課題を解決していくためには、行政が提供する福祉サービスだけでなく、地域住民による相互の支え合い活動が必要とされています。地域住民と社会福祉協議会、福祉関係機関、ボランティア・当事者等の福祉団体、そして行政等が一丸となって「誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまち」を目指し、地域の福祉活動に取り組んでいくことが大切です。そのため、行政では地域福祉の基本計画となる「地域福祉計画」を、社会福祉協議会ではそれを実行するための住民活動の在り方を定める「地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉の推進に取り組んでいます。

宮前区地域福祉活動計画の詳細は、
宮前区社会福祉協議会のホームページで閲覧いただけます。

【宮前区社会福祉協議会ホームページアドレス】
<http://www.kawasaki-shakyo.jp/miyamae/>

重点目標と具体的取組み

本計画では、4つの重点目標を掲げ「誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまち」の実現に向けて、取り組みます！

重点目標 1

集い・交わり・情報交換できる場(拠点)をつくります！

地域の福祉活動を展開していくために必要な活動拠点(場所)についての調査・把握を行い、その情報を提供します。また、地域の町内会・自治会や福祉施設、企業、店舗、寺社等に拠点の提供について協力を呼びかけ、新たな福祉活動拠点の開拓を目指します。そして、その拠点を活用したサロンや研修会等の福祉活動を企画し、住民が身近な場所で福祉に触れられる機会をつくります。

<具体的取組>

- ◆福祉活動拠点の調査と情報提供
- ◆新たな福祉活動拠点の開拓に向けたしくみづくりと呼びかけ
- ◆企業・店舗等の社会貢献プログラムの作成
- ◆福祉活動拠点を活用したサロンや研修等の実施

重点目標 4

誰も孤立しない、安心して暮らせるまちをつくります！

どんな方でも安心して相談できる窓口として、多種多様な相談内容に対応できる体制を構築します。また、地域の方々へは、相談窓口や地域の社会資源についての啓発を行い、身近で困っている方に対し、福祉についての情報を伝え、適切な相談機関や支援につなぐ役割を担っていただくことで、誰も孤立することなく、お互いに見守りあえる地域を作ります。

さらに、障がい等当事者組織と地域の方々が出会う機会を持つことで、障がいの理解につなげ、地域全体で見守っていける関係を築いていきます。

<具体的取組>

- ◆ボランティアや障がい等当事者による専門相談の実施
- ◆地域の支援組織や専門職とのネットワークの構築
- ◆地域懇談会の実施
- ◆障がい等により情報が得にくい方々への情報サポート体制の構築
- ◆相談窓口や地域の社会資源の啓発



地域の声 (宮前区の福祉課題)

- 地域の関係が希薄で、支えあう関係づくりができない。
- 世代や環境に関係なく、誰でも気軽に集える場がほしい。
- ひとり暮らし高齢者や障がい者の見守りが必要だ。
- 障がいがあっても気軽に社会参加できる社会にしたい。
- 子どもの育ちをみんなで見守るまちにしたい。
- 若い人がもっとボランティア活動に参加してほしい。
- 災害時の避難体制大丈夫？
- 視聴覚障がいのある方に、情報が行き届かない。
- 山坂が多く外出が大変。
- 困っていてもどこに相談したらよいかわからない。

重点目標 2

見える活動・身近な社協を目指します！

社協や地域の福祉について、より多くの方々に知っていただき、関心を持っていただくために、有効な広報について考えます。広報誌の見直し、地域情報誌等の活用、ホームページ等電子媒体を用いた情報提供を行います。また、地域の様々な団体、関係機関との協働で社会福祉大会を開催することにより、参加団体間のネットワークの構築を図るとともに、多様なプログラムを盛り込むことで、年代や性別問わず誰でも参加でき、福祉に触れることができる機会を提供します。

<具体的取組>

- ◆広報誌「みやまへの福祉」と「宮前・ボランティア活動情報」の一元化と再編
- ◆地域情報誌等の活用
- ◆地域の参加でつくる多様なプログラムを盛り込んだ社会福祉大会の実施
- ◆ホームページの見直し
- ◆フェイスブックやツイッター等の活用

重点目標 3

気軽に参加できる福祉のまちづくりを推進します！

地域の方々が気軽に参加でき、楽しめるプログラムを提案し、ボランティア活動へのはじめの1歩を踏み出すきっかけをつくります。地域の方々が身近な場所で学び、活動できるように、出前講座等を開催し、福祉人材の発掘・養成につなげます。さらに、ボランティア活動の継続とステップアップを図るために、フォローアップ研修や交流会を実施します。

また、幼い頃から福祉に触れ、思いやりの心を養うために、地域を基盤とした福祉教育の充実を図り、子どもたちが地域の様々な方々と触れ合いながら、福祉について学び、体験できる機会をつくります。

<具体的取組>

- ◆出前講座の開催
- ◆ボランティアフォローアップ研修やボランティア交流会の開催
- ◆地域の福祉団体との協働による事業の実施
- ◆楽しんで参加できるプログラムづくり
- ◆地域と共に行う福祉教育の充実